

令和5年1月24日

第2回地域交通ネットワーク交流会

秦野市移動支援の事例と 担い手育成の取組

秦野市福祉部高齢介護課



秦野（はだの）市の紹介

（令和4年12月末日現在）

市の面積	103.76km ²
総人口（住民基本台帳）	159,646人
世帯数	75,389世帯
高齢者人口 （高齢化率）	49,564人 (31.1%)
介護認定率	14.94%



県内で唯一の
盆地！
山坂が多い

水のおいしさが
自慢





1 担い手の養成と活動支援



地域支え合い型認定ドライバー養成研修

- ◆ 移動が困難な高齢者を手助けする移送ドライバーとして、地域支え合い活動に関心のある人向けに実施。
- ◆ 目的は、地域支え合い活動を安全に行うための知識・技術を学ぶこと。
- ◆ カリキュラムは、福祉有償運送事業者でドライバーとして働ける国土交通省の認定講習を採用。

実施状況

- 平成28年度から開始し、平成29年度から現在の3日間コースで実施
- 最初の2日間は「国土交通大臣認定講習」の内容（講義+実習）
- 秦野市独自の内容として、3日目に「地域支え合い」をテーマに他市町村の事例紹介やグループワークを実施



●周知方法(その1)

- ① 市広報、ホームページに掲載
- ② 市内公共施設にチラシを設置
- ③ 介護保険料決定通知にチラシを同封(※1)
- ④ 65歳到達者へ送付する介護保険証にチラシを同封(※2)

↓A4サイズ

※1

令和3年分の年末調整、確定申告に使えます。

障害者控除対象者認定書の発行

65歳以上で、寝たきりや身体障害者等に準じる人、又は、その扶養者は、所得税と住民税の控除が受けられます。
来年の確定申告等を使う場合、令和4年1月以降に申請してください。

対象者(65歳以上)	申請に必要なもの
① 要介護度1～5の方	介護保険証(写し)
② ねたきり受給の方	認定通知書(写し)
③ その他の方	診断書(様式は市にあります)

※ 基準に該当しない一部の人には、認定書を発行できませんが、特定の医師が「障害者に準じる」と判断した診断書があれば認定書の発行が可能です。

地域活動や就労に役立つ研修のお知らせ

地域支え合い型認定ドライバー養成研修

地域で外出や移動にお困りの方の移送に必要な知識、身体介助、運転技能等が学べる研修です。定員24名(先着順)
＜福祉有償運送の運転資格が取得できる国土交通大臣認定講習会です＞
・受講料：無料！(一般の講習会では10,000円程度かかります)3日間コース
・日程：第1回 令和3年7月9、12、13日 第2回 令和3年10月1、4、5日
時間は午前10時～午後4時。会場は保健福祉センターです。第1回と第2回は同じ内容です。

秦野市認定ヘルパー研修

高齢者に関する基礎知識や生活支援の技術を学べます。
＜市内訪問介護事業所での就労や、ボランティア活動に役立つ、身体介護を伴わない生活支援に関する研修です。＞
・受講料：無料！ 定員25名
・日程：令和3年9月21、22日(2日間コース)
時間は午後1時～5時。会場は保健福祉センターです。

秦野市介護に関する入門的研修

介護未経験者が介護に関する基本的な知識を身につけることができます
＜これまで介護に関わったことのない人たちが、介護の基本的な知識や技術を身につけ、家庭や地域で介護の担い手として活躍するための研修です＞
・受講料：無料！(21時間4日間コース)定員25名
※日程・会場未定(決定次第広報等でお知らせします)

秦野市生活援助従事者研修

生活援助専門のヘルパー養成研修です
＜若年からシニアまでどなたでも受講ができます！高齢者宅の掃除や洗濯などの生活支援専門のヘルパー資格が取得できます＞
・受講料：無料！(59時間研修)但し、テキスト代、研修施設までの交通費は実費です。
・定員：24名 定員を超えた場合は就労者又は就労予定者を優先します。
※日程・会場未定(決定次第広報等でお知らせします)

【申込・問い合わせ先 高齢介護課 高齢者支援担当 TEL82-7394】

※裏面も御覧ください

※2

↓A5サイズ

フレイルサポーター養成講座

内容：心身の活力が低下した状態を指す「フレイル」の兆候を確認する「フレイルチェック」を行うボランティア養成講座の参加者を募集します。

会場 本町公民館多目的ホール
日時：6/10(木)、6/24(木)
13:30～15:30
定員：15人

ボールウォーキング

内容：2本の専用ボールを使い正しい姿勢で歩くことで、運動不足を解消し、健康寿命を延ばします。

会場 サンライフ鶴巻
日時：6/16(水)、6/23(水)
9:30～11:30
定員：25人
※専用ボール貸出 1回400円

秦野市認定ドライバー研修

【三日間コース×2回】
福祉有償運送の運転資格が取得できる国土交通大臣認定講習会です！

日時：
第1回 7/9(金)、7/12(月)、7/13(火)
第2回 10/1(金)、10/4(月)、10/5(火)
各10時～16時

会場：秦野市保健福祉センター
費用：無料(一般の講習会では10,000円程度かかります)

教えて先生！MC Iと認知症予防

内容：認知症専門医とケアスタッフからMC Iと認知症予防について話を聞きます。

会場 上公民館
日時：7/1(木)
14:00～15:30

新型コロナウイルス感染症～高齢者の気を付けたいポイント～

外出を控えることから、動かないことにより、身体や心の動きが低下してしまいます。抵抗力を下げないように注意しましょう！

ストレッチ体操

ほだのさわやか体操 ～ゆっくりバージョン～

筋力アップ体操

ほだの さわやか体操で介護予防「カラダとハダ」を元気に！
秦野市公式YouTube「ほだのモービク」にて配信中！

申込み・問い合わせ先：高齢介護課 高齢者支援担当 TEL82-7394

●周知方法(その2)

◆ チラシの工夫

- ・情報量は最小限(スペースがないので・・・)
→「これは何だ？」と問い合わせてもらえる。
- ・詳細なチラシも用意しておく
→問い合わせしてくれた人に渡す。



◆ 効果

- ・潜在的なボランティアの掘り起こし
→退職世代で「時間ができて何かしたいけど、何をしたらよいかわからない」という人の取り込みが可能

◆ 課題

- ・後を引き継ぐ世代へのアプローチ



★最近の傾向として

- 1 口コミで受講する人が増えた(若い人も含めて)
- 2 働きたい人の受講が増えた



●受講状況

受講者数

年度	人数	年度	人数
H28(1回)	28人	R1(2回)	49人
H29(1回)	32人	R2(2回)	38人
H30(3回)※	76人	R3(2回)	40人
※3回の内1回は神奈川県による開催で、 秦野市に申込みのあった人をカウント		R4(2回)	44人

受講者307名中、191人が運転ボランティアとしての協力をしてほしいと回答



「地域支え合い運転ボランティア活動検討会」、「ステップアップ講座」を実施



具体的な活動に向けた
検討へ

●修了者の動向

希望

地域の
ボランティア

訪問型サービス
Dのドライバー

デイサービスの
ドライバー

修了者の
状況

- ①買物送迎のボランティアとして週1回地域住民の送迎を実施
- ②修了者意見交換会で同じグループのメンバーで送迎ボランティア団体を立ち上げ

修了者自身が、訪問型サービスDを実施しているNPO法人等に所属し、訪問型サービスDの送迎を担当
↓
修了者自らがNPO法人を立ち上げ、福祉有償運送を始めた例も。

- ①養成研修最終日に配付する「ドライバー募集事業所一覧」から、修了者自身が事業者へ連絡
- ②事業所に送付された就労希望者名簿から、事業所が直接修了者へ連絡
↓
面接等の後、ドライバーとして就労

フォロー
アップ

意見交換を行う「**運転ボランティア活動検討会**」を開催

事業所とのマッチングを行う「**就職説明・意見交換会**」を開催

ボランティア希望修了者への支援

認定ドライバー養成研修修了者で、ボランティアに興味がある方を対象に、地域の支え合い活動を促進し、継続的な活動や担い手確保につなげるため、フォローアップ研修を開催。

○「運転ボランティア活動検討会」

- ①地域での支え合い活動準備セミナーとして、ボランティアをするときに入るべき保険や補償内容を説明。
- ②参加者を地区別に分けて移動支援グループを立ち上げる想定ของกลุ่มワークを実施。

○「ステップアップ講座」

- ①認定ドライバー養成研修（利用者にやさしい運転や介助のポイントなど）のおさらい。
- ②高齢者の接し方や地域支え合い活動の先進事例の学習。
- ③意見交換会の実施。



2 移動支援の事例 ～送迎ボランティア おたすけ隊～



送迎ボランティア“おたすけ隊”(個人ボラの組織化)

- 市主催の「地域支え合い型認定ドライバー養成研修」を修了した人が集まる「地域支え合い運転ボランティア活動検討会」で出会った、**同じ地区に住み、同じ問題意識を持つメンバーが集まり**、令和元年11月に団体を創設。
- 半年以上かけて**運行ルール「おたすけ隊実施要綱」**を作り上げる。
- ボランティア保険に加入するために、メンバーを5人以上集めなくてはならないが、**メンバー募集に大変苦労した**。現在はピンチヒッターのみ活動するサポートメンバーを含めて8名で活動。

特徴



- 基本的にドライバーと利用者が**1対1で送迎**を行う。
- 担当ドライバーの都合がつかず、送迎できない時は**他のメンバーがサポート**する仕組み。
- 通院は「送りのみ」としながらも、診察時間が決まっているときなどはドライバーの判断で「迎え」もする**臨機応変な対応**が可能。

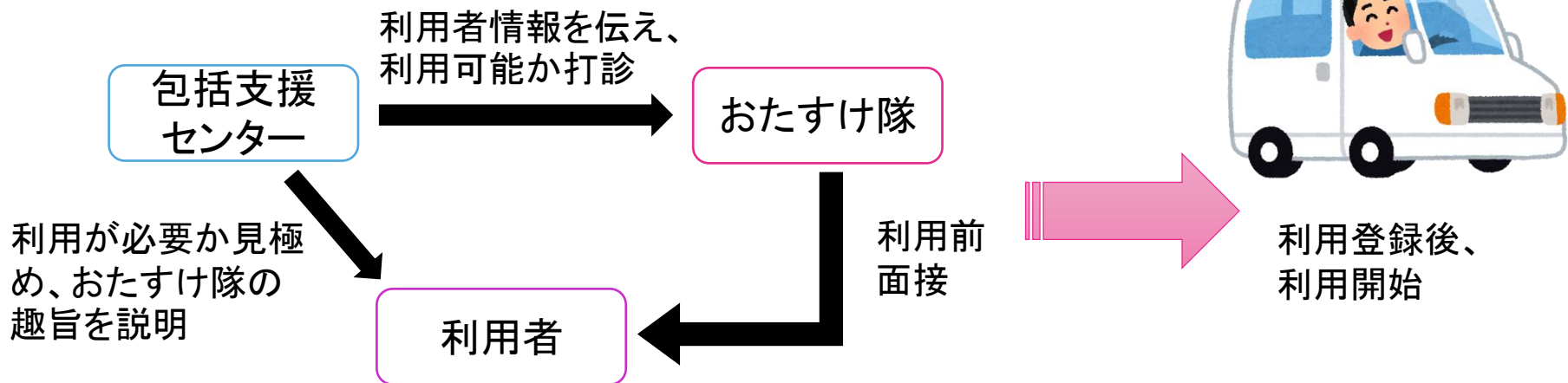
取組の概要

項目	内容
開始時期	令和2年2月から送迎開始 (令和元年7月から会を結成し、活動の準備を行った。)
実施概要	ドライバーが個別に利用者を登録し、買物の送迎又は通院の送りを行う。(状況により、通院でも帰りに送る場合もある。)
使用車両	ドライバーのマイカー
運転手	認定ドライバー養成研修の修了者が集まって結成した。 利用者ごとに担当ドライバーを決めて送迎を行う。
利用対象者	大根・鶴巻地区在住の高齢者で、公共交通機関を利用することに身体的負担が大きい人
利用料	1回5キロ以内100円、5キロ超200円(ガソリン代として)及び 駐車場代等実費
保険	①車両保険 各ドライバーが加入している車両保険 ②ボランティア活動保険(全社協) ③送迎サービス補償(全社協)
補助金	市及び市社協から補助金を交付(計57,000円)

利用方法

- ◆ 活動開始当初は、ボランティアドライバーが直接、支援の必要な近隣の人に声をかけ、登録を促していた。
- ◆ 現在は、地域包括支援センターの紹介で新規の利用登録を行っている。

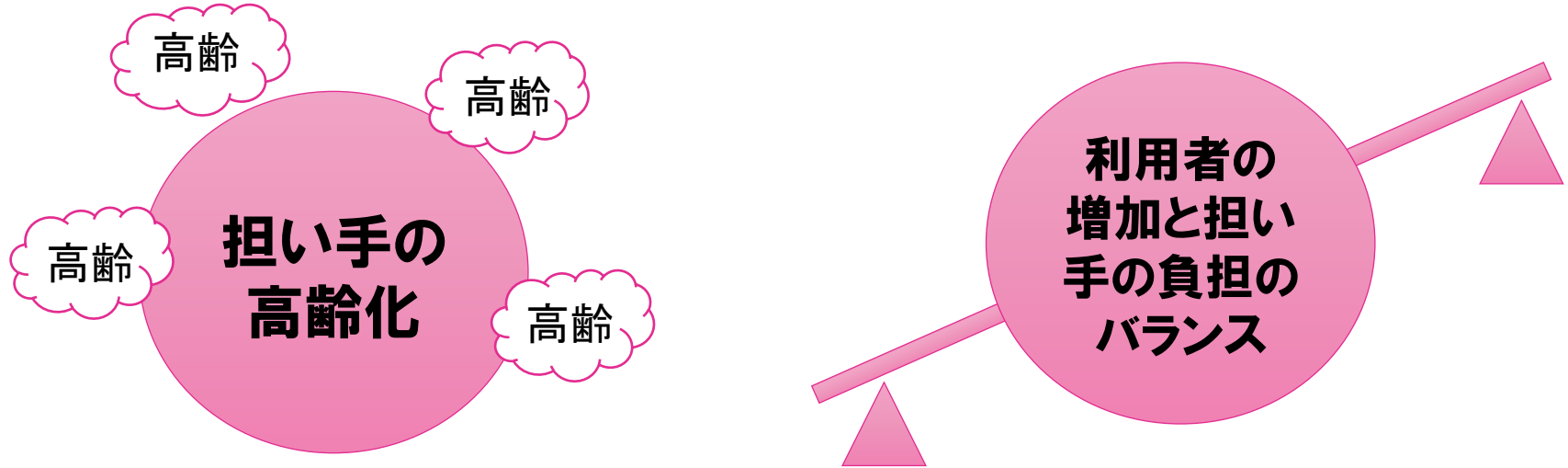
登録の流れ



地域包括支援センターを通すメリット

1. ボランティアドライバーが知らない、「地域で本当に困っている人」を把握できる。
2. 活動の趣旨がしっかり伝わるので、タクシー代わり等の濫用を防ぐことができる。
3. 地域包括支援センターが利用者の状態を把握しているので、情報共有ができ、安心して対応できる。

支えあいによる移動支援の課題



- 担い手の多くは退職世代。「あと何年運転できるか」という不安の声も多い。次の世代に受け継ぐ人がなかなか見つからない。
- 利用者はますます増加するが、担い手は増えていかない。負担感が増加すればするほど担い手は減っていく。

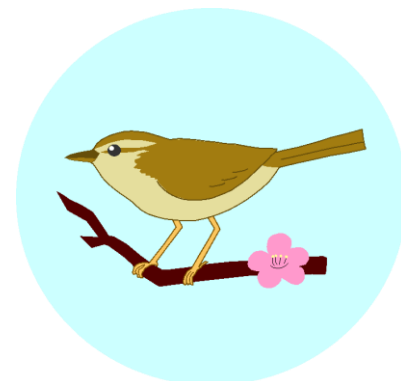
私たちができること

担い手の育成を継続すること
気軽に活動できる環境を作ること

御清聴ありがとうございました



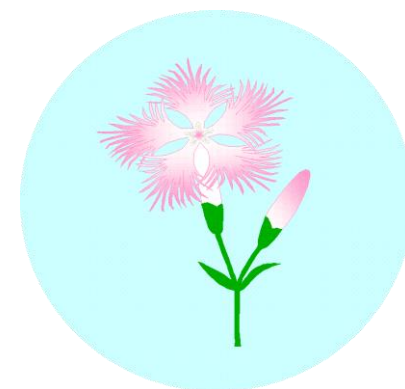
市の花:あじさい



市の鳥:うぐいす



市の木:こぶし



市の花:なでしこ